

## 会 議 記 録

|      |  |
|------|--|
| 会議名称 | 平成 28 年度第 2 回 杉並区産業振興審議会   |
| 日 時  | 平成 28 年 10 月 18 日 (火) 午前 9 時 59 分～午前 11 時 09 分   |
| 場 所  | 産業振興センター 会議室   |
| 出席者  | 委員<br>井上、内海、金子（憲）、金子（征）、小竹、佐藤、篠、田中、<br>内藤（一）、内藤（松）、中村（浩）、中村（實）、八方、松島、松原、<br>和田<br>区側<br>産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長   |
| 配布資料 | <p>【事前配布資料】</p> <p>資料 1 杉並区産業振興計画取組状況（平成 28 年度 9 月末現在）</p> <p>資料 2 地産地消事業等の取り組み</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>資料 3 杉並区観光事業に関する基本的な考え方<br/>～「にぎわい」ある住宅都市をめざして～（中間報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料「広報すぎなみ 9 月 1 日特集号 杉並区実行計画改定案について（一部抜粋）」</li> <li>・パンフレット「第 29 回荻窪音楽祭」</li> <li>・チラシ「高円寺フェス 2016」</li> <li>・パンフレット「すぎなみフェスタ 2016」</li> <li>・パンフレット「すぎなみアートさんぽ 2016 イベントマップ vol.02」</li> <li>・チラシ「少年アシベ GO! GO! ゴマちゃん展 杉並アニメーションミュージアム」</li> <li>・チラシ「阿佐ヶ谷を歩こう」</li> <li>・チラシ「高円寺を歩こう」</li> <li>・チラシ「阿佐谷 JAZZ STREETS 2016」</li> <li>・パンフレット「阿佐谷 JAZZ STREETS 2016 会場マップ」</li> <li>・冊子「杉並農人 第 2 号」</li> <li>・冊子「杉並農人 第 3 号」</li> <li>・冊子「杉並区産業振興ガイド 2016 平成 28 年度版」</li> </ul> |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業振興計画の取組状況について</li> <li>○地産地消事業等の取り組み</li> <li>○杉並区観光事業に関する基本的な考え方（中間報告）</li> </ul> </li> <li>3 その他</li> <li>4 連絡事項</li> <li>5 閉会</li> </ol>  |

○会長 それでは、平成28年度第2回の産業振興審議会を始めたいと思います。今日は大きな議題が三つですので、それに沿ってやっていきます。

事務局から配付資料の確認をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

○会長 それでは、早速議題に入りたいと思います。最初の議題は産業振興計画の取組状況について、事務局より説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料1をご用意ください。前回の審議会以降、9月末現在の産業振興計画の取組状況について、主なものを報告させていただきます。

まず1ページ目、異業種交流会を5月と8月に実施しました。それから、ビジネスフェアも3回あります。よい仕事おこしフェアは8月に行いましたが、産業交流展とビジネスフェア From TAMAは今後ということになります。また、「(仮称)すぎなみまつり」は「すぎなみフェスタ」ですが、本日、資料でお配りしましたが、11月5日、6日に開催予定です。パン祭り・スイーツフェア、それから産業フェア、すぎなみ学倶楽部、なみすけ、中央線あるあるプロジェクトの合同ブースの設置、それから農業祭を行う予定です。

次に2ページ目の下、⑦「創業支援」ですが、「女性と若者の創業セミナー」を、9月、10月で実施しております。今後、創業セミナーを行っていく予定です。

3ページ目、⑮「福利厚生事業の運営」、中小企業勤労者福祉事業は、30年度当初を目途に城北サービスセンターに統合していく予定で、現在協議を行っているところです。

⑯「交流自治体との産業交流の推進」、ふるさと就労体験、ちょうど明日からになりますが、10月19日から2泊3日で南伊豆町で事業を実施予定です。

次に4ページ目ですが、①「商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進」については記載のとおり、今年度防犯カメラは3商店街32台の予定、装飾灯のLED化については5商店街183本の予定です。

その次、魅力ある商店街づくり、④「地域特性を踏まえた商店街支援の促進」では2事業を採択しております。

5ページ目、⑦「外部人材を活用した商店街サポート事業の実施」については、5商店街を対象に採択して、実施してまいります。それから⑨「若手商業者への支援」、こちらは1事業を実施予定です。

6ページ目、農地保全の取組については記載のとおりです。取組2、地産地消の取組に

については、後ほど改めて報告させていただく予定です。

次に7ページ目、⑩「区民農園・農業体験事業の充実」、これは12月にふれあい農業体験を行います。それから農業アドバイザーによる区民農園の講習会、こちらも1月以降に行っていく予定です。

さらに8ページ目、①「相談者に寄り添った伴走型の支援」、8月末までの実績を記載しております。就労支援センターの就職人数、実績が362人、そのうち相談利用者が実績57人。若者就労コーナーは登録者351人、相談利用、延べ利用が802人ということです。

④「新たな人材登用につながる求人開拓」、こちらは8月までの実績ということで、保育、介護の面接会等の実績を記載しております。9ページ目、⑤「社会参加・中間的就労の場の確保」というところで8月までの実績、18名を記載しております。

次に、⑦「ワーク・ライフ・バランスの啓発促進」については、8月にセミナーを開催したところです。

9ページ目、①「杉並らしい集客コンテンツの集約」、昨年作成したラーメンマップを、今年度は多言語併記で紹介する予定ですが、このラーメンマップに関しては、JRの協力を得て沿線の各駅に配布を予定しており、新たな取組として記載しております。

それから、高円寺阿波おどりの関係では、旅行商品化ということで、主に海外向けに旅行商品化の取組の先づけとして、初めて外国人用の栈敷席を用意し、2日間で40席程度を販売しました。

⑥「アニメコンテンツを活用した事業の支援」では、今年度「アニメ×ドリーム」という形でアニメコンテンツを活用したまち歩きイベントを行う予定です。それからマンガ、アニメの集積の特徴を生かして、練馬、豊島、中野との4区の連携事業を計画していこうということ。それから、なみすけが今年ちょうど10周年ということで、10月5日、6日に区役所本庁舎で10周年の記念展示を行い、これにあわせて10周年に即した商品の販売を開始しました。それから、LINEのスタンプも販売を開始したところです。

5月の前回の審議会で説明した内容に、少し進展があったものを中心に説明させていただきました。私からは以上です。

○会長 ただいまの事務局の説明に関して、ご質問、ご意見等がありますか。

○委員 今、保育の整備などが一番話題になっていますが、保育とか介護とか、建物を建てることは前提として必要だとしても、それを担う人材を確保することが一番問題ではないかと思っています。8ページの④で、ツアー面接会を4回実施しても11人しか参加して

くれなくて、採用が2人という数字を見ると、大丈夫なのかなという気がしますが、これからの採用計画などに対するお考えを聞きたいと思います。

○事業担当課長 これは就労支援として始めている事業ですが、ツア一面接会のほかにも就職相談、面接会、ハローワークと連携して行っております。ツア一面接会というのは、実際に介護施設や保育園を見学し、その現場で面接も行うということをやっております。ハローワークが主体になって行っているものですが、一つの場所に大勢来られても困るため、1回あたりは確かに少ないのですが、地道にやっていくことで今のところ実績も上げております。まだ8月までの実績ですとこの程度ですが、回数を重ねていく予定です。これについては、杉並に限らずどこもそうで、大変苦勞してはおりますが、続けていこうと思っております。

○会長 はい。ほかにいかがでしょうか。

○委員 5ページの商店街加入促進ですが、商連に加盟していない商店会、それから商店街に加盟していない個人のお店に関しては、商店会の責任者が動き回る中で限度があります。そういう中で、商連に加盟する、また商店街に加盟する部分のメリットをある程度説明した行政の書面を持って商店会の責任者が動くという形をとれないか思うのですが、いかがですか。非常に頑なで、特に大手は自分の利益第一ですね。そういう部分で少し行政からの説明が必要かと思えます。

○産業振興センター次長 大型店とか、チェーン店とかのお話ということでしょうか。

○委員 それと、地域商店会の加盟に関してです。

○産業振興センター次長 まず大型店に関しては、出店の相談があった時点でできるだけ入るようにと商店街の加盟をご案内させていただき、そういった意向なども確認しながら、地元の説明会などに臨んでいただいております。

それ以外では、書面等ではやってはおりませんが、可能な範囲で加入促進のご案内はさせていただいているのが現状です。課題として今ご意見はいただいて、今後どういった取組が一番妥当なのかについて、商連さんとも色々相談していければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

( なし )

○会長 では次に、地産地消事業等の取組について、事務局から説明をお願いします。

○事業担当課長 資料2をご覧ください。地産地消事業等の取組について報告いたします。

まず(1)販路の拡大ですが、これまでも区役所前や各種イベントで野菜の即売会を実施

しております。今年度はそれに加えて、区内の病院やレストラン等に農産物を納品するというのを始めています。病院については、具体的には荻窪病院です。病院食というわけではなく、病院の職員や一般の方が使える食堂に納品しております。私も一度行きましたが、そのときはサラダとして利用されておりました。最近はいため物などにも使っており、職員にも大変定着してきたという話を聞いております。レストランについては、荻窪のカルティコという店ですが、そこで直接農家から納品して提供しています。

続いて J R 阿佐ヶ谷駅での「のものマルシェ」です。これは J R 東日本グループの地域活性化プロジェクトで、上野とか秋葉原でも行っていますが、阿佐ヶ谷駅で行っている「のものマルシェ」に毎月 2 回出店をしています。その下が「荻窪マルシェ」です。こちらにも、今年は 6 月と 8 月に店を出しています。

続いて行政（交流自治体）との連携ですが、最初は南伊豆町です。6 月、9 月と南伊豆町と合同で即売会を実施しまして、今後は 12 月 19 日、2 月 6 日を予定しています。続いて青梅市との即売会、こちらは 10 月に 2 回実施しております。また、保健所が区民向けに親子食育チャレンジイベントというのを実施しております。今年は 9 月 11 日に行いまして、区内の農家に協力していただき、ブロッコリー苗の鉢植え体験を行っております。

続いてアグリフェスタですが、10 月 16 日曜日に区役所で行いました。括弧内のおお J A 東京中央・世田谷区・杉並区、3 者の協働事業として行っており、今回で 5 回目でした。世田谷と杉並で交互に実施しており、今年は杉並の番ということで、杉並区役所で行いました。両区長と J A の代表の方との農業についてのトークセッションも行いました。

次は配送支援です。区立の小中学校で給食に野菜を提供しておりますが、その際の配送の支援を行っているということです。その日を「地元野菜デー」と打ちまして、そのときの配送支援を行っております。今年は 7 月に行いました。あとは 11 月、12 月に行う予定です。ちなみに 27 年度は延べ 107 校で実施しています。この 107 校以外にも、近くの農家から直接納品している学校もありますので、実際の校数はもっと多くなるということです。

続いて農業情報の発信ですが、お配りした資料にある「杉並農人」です。今回は 2 号、3 号をお配りしました。2 号の最後のページに、荻窪マルシェ等々の写真が出ております。

続いては、成田西ふれあい農業公園です。農業公園は今年 4 月にオープンして、おかげさまで大変好評です。ここにイベントが書いてありますが、普段は公園として開放し、土日にはイベントを開催して区民の方に参加していただいております。特に「夏の土曜は収穫体験」や「ちびっこ収穫体験」は、夏野菜の収穫を区民の方に体験していただくという

ことで、大変好評でした。次は秋野菜の収穫体験も計画しておりますので、よろしければぜひお越しいただきたいと思います。

それと、「農にふれあう講座」全10回ですが、これは10回講座を同じ人に受講してもらおうということで、定員を20人としております。その方々に、いずれはこの農業公園で色々お手伝いをしていただければ、という思いで始めております。

先ほどの「農人」の同じページの反対側に農業公園の写真が出ておりますので、お時間ありましたら、一度お越しいただきたいと思います。

あとは、すぎなみフェスタと一緒にやる農業祭があります。これは11月5日、6日に実施しますが、この中で、杉並区内で初めての認定農業者に対する認定式も行う予定です。

私からは以上です。

○会長 はい。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。

( なし )

○会長 では、次に第3議題、杉並区観光事業に関する基本的な考え方（中間報告）について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、資料3をご用意ください。

前回の審議会で、杉並区の観光事業に関する基本的な考え方について、骨子案という形で説明させていただき、その場でもご意見を賜りました。それ以降、区に新たに広報専門官が着任されましたので、その方や、観光に関して研究されている方にもご意見を伺ったりした上で、少しブラッシュアップした形で整理させていただいたものです。前回説明した内容と重複する部分は、できるだけ省略しながら説明させていただきます。

まず、1ページ目にある策定の背景について、区の人口推移その他については将来的には減っていきませんが、現在は少し伸びているという状況。それから、訪日外国人の数は2,000万人に到達しようという状況で、今後も増加傾向ということ。こちらのほうは変わらずというものです。

次に杉並アニメーションミュージアムの来館者数の推移を新たにお示しました。こちらは、東日本大震災の際に一度落ち込みましたが、その後、来場者数は回復しており、今年度も5万人に到達しようかというところです。昨年度は約4万5,000人の来館者数のうち、その1割を外国人が占めたという状況をお示ししています。

3ページ目、この間の国、東京都の動き、また杉並区における観光事業の取組の経過などを整理しました。これは前回の骨子案でもお示しましたが、国が法の制定、また今年度、

東京都は観光産業振興アクションプログラムを策定している最中ということです。

それから、杉並区も、実際に観光という言葉を使うようになったのは平成27年の総合計画、実行計画の改定以降ですが、基本構想策定以降、観光にかかわる取組そのものは行っているということ、それらの国と都と区の動きを一表化する形で整理しました。

4～5ページ目ですが、この間、区が取り組んできた、例えば中央線あるあるプロジェクトや、すぎなみ学倶楽部の運営、アニメーションミュージアムの充実を図ろうというもの。また、今年度から取り組んでいる、高円寺の阿波おどりをテーマにした高円寺の駅周辺にある東京電力のトランスボックスのラッピングなどの取組について、改めて整理しております。5ページ目は、その例示となる写真を掲示しました。

次からが背景を踏まえての本題になりますが、基本的考え方の骨子に関しては、前回お示ししたとおりです。これまで計画的に事業は行ってきましたが、観光に関する考え方自体がしっかり明示されてきませんでしたので、その全体図として今回お示しするものにしたところです。また、この位置づけですが、観光の取組自体は審議会から答申いただいて区として策定した産業振興計画の目標5にある「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいなるまち」、これを具現化するというので、観光の視点から取り組んでいこうというものですので、この産業振興計画のにぎわい、商機という考え方を実現するための補完の位置づけにあるものだという捉え方をしております。そのために、今後、産業振興計画を改定していく際には、今回お示した考え方を反映した形で改定作業を行いたいと考えております。

基本的考え方の本旨ですが、区で従前から行ってきたにぎわいと商機の創出に向けた取組が、観光につながると考えております。この取組で創出されたにぎわい、商機が循環サイクルを描いていくという考え方に基づくものということから、取組の目的はにぎわい、商機の創出であって、観光はその目的を達成するための手段と考えているということです。

それから、観光はシティプロモーションの一部であるということです。シティプロモーション自体は、住みたいまちに繋がる自治体の魅力の総合的PRということで、それにつながるものということです。プロモーションの構成要素の1つと捉えております。

次に3番目、商業振興との連携ですが、観光事業でにぎわい・商機を創出しても、来られた方々だけでなく、受け入れる側もきちんと体制を整えるための環境整備が必要です。安心・安全を図るということも含めて考えると、防犯カメラや商店街の装飾灯整備、各種のイベント助成などの商業振興にかかわる取組についても、同様の取組として両側面をき

ちんと大事にしながら行っていくものだということを記載しております。

4番目ですが、観光で新しいことを始めようとする前に、まずは既存の資源を活用していくということで、杉並区にある、特に中央線沿線には高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪と、それぞれに独自の文化を発展させておりますし、荻外荘を初めとした神社仏閣等の名所旧跡などもあります。また、高架下を中心とした飲み屋街なども特徴的なものと言えます。こうした日常景観に非常に個性を持っていますので、それを活用していこうということと、既存の資源を使った情報発信に基軸を置いた事業展開をしていくという考え方です。

あわせて、その組み合わせによる新しい魅力を創出していく必要もあり、特に現在は、それぞれの地域で景観を大事にしながらのまちづくりという動きもありますので、そうした部門とも連携しながら、観光の取組をしていくことで考え方を整理しました。

また、あわせて、杉並区単体で行うのではなく、近隣の区市町村とも連携を図ることで、大きな魅力を発信することができるのではないかと。先ほどご報告しましたが、アニメの施策では杉並も独自に行ってききましたが、練馬区もアニメ発祥の地として取組をしています。また、豊島区は、漫画家を多く輩出した「トキワ荘」の復元も取組の一つとして行っており、こうしたアニメーション関係、また漫画、アニメに関する取組を始めていると。さらに中野区もサブカルチャー文化を積極的に発信していく取組をしています。また、アニメ制作会社は特に杉並と練馬区に集中しているという背景もありますので、それぞれの取組を生かしながら、近隣の4区で連携した取組を進めていこうと考えておまして、それをこの囲みの中で説明させていただきました。

次に9ページ目、インバウンドをメインターゲットにしていこうということで、国内旅行者の方々も視野には入れながらも、今後、オリンピック・パラリンピックがあることを考えたときに、海外からのお客様も多いことを十分見据えていこうということです。区内の宿泊だけではなく、近隣の新宿圏などに宿泊している人たちもターゲットにしながら事業を展開していこうということです。

その下のところには民泊についての考え方を、改めて整理しました。前回の骨子案でも若干触れましたし、この審議会でも質疑等があったことを記憶しております。そんな中で、現在の区の考え方としては、結論から申し上げますと、慎重に進めていく必要があると考えております。特に、特区民泊、国家戦略特区と言われるものですが、東京都全域が指定されており、大田区で取り組んでいます。やはり消防法や宿泊日数の制限、近隣住民との話し合いなど、多くの課題を乗り越えなければなりません。



その一方で、現在、国では、この旅館業法の枠とは全く別に、民泊に関する新しい法律制定を検討しているという動きがあります。こうした動きなども捉えて、杉並は閑静な住宅街ですので、そうした中に不特定多数の外国人が多数宿泊する施設をつくることについては、十分区民の理解が得られるような仕組みづくりを進めていく必要があります、慎重な検討が必要との考え方を持っておりますので、今後国の動き等も見ながら、産業振興部門だけではなく、保健衛生部門も入りながら、慎重に検討していきたいという考え方を記載させていただきました。

次に、この考え方に基づいての実施のポイントですが、まずは発信する側と受信する側のニーズの両立ということで、観光客が行きたいというニーズと、地元側の受け入れたいというニーズ、この二つの両立をきちんと踏まえていきたいということです。

それから、この考え方の役割ですが、担い手はあくまでも地元地域の方々であろうと。実際に来ていただいて、にぎわい、商機の創出によってもたらされる恩恵を受けていく地域の方々に担い手となっていただきたいということです。その担い手である地域の方々の主体的な取組に対して、区として支援をしていきたいと考えております。

また、特に情報発信の機軸を置いたものについては、紙媒体だけでなく、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどの SNS も活用して、時代に即して効果的に発信していきたいということです。

それから、来街者の受け入れ環境に関しては、やはり見る、知る、だけではなく、体験してもらうということも重要かと思っておりますので、こうした取組と、それから人材育成などもやっていく必要があるということで、官民連携を強化した受け入れ環境整備もきちんと取り組んでいきたいということです。

最後の効果検証ですが、前回の骨子案では、この部分が少し荒い表現となっていました。今後のマーケティングを中心とした効果検証の仕方として幾つか考えられるもの、また今後検討していきたいものについて例示しました。一つは、ビッグデータと呼ばれるものの分析です。ICTの発達によって、街中でSNSを活用したつぶやきなどを拾い上げるデータ活用が可能になってきており、具体的にこの場所でこういう内容のつぶやきがあったというものを拾い上げることが可能になってきます。そうしたものを使うと多角的な分析が可能ではないかということで、最終ページに幾つかを例示しております。

まず一つ、グーグルのアナリティクスというログの解析があります。これは検索ですとかアプローチをした情報についての解析ができます。サイトの閲覧数や検索数、滞在時

間を見ることができます。次に、今申し上げた SNS の分析ですね。イベントに関する投稿内容などを検索することが可能になりますので、ここから解析していくというものです。もう一つは、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が提供しているビッグデータ解析システムというものがあります。こちらは目的地分析と外国人滞在分析というのがありまして、実際にどこを目的地として動いているのかを解析するような情報が提供されると聞いております。こうしたものを使いながら、ビッグデータの分析を検討したいと思っております。

あわせて、ウェブ以外の方法で、じかに皆様からアンケートをとって、生の声をお聞きすることや、区内の宿泊施設にお泊まりになっている方々に直接ヒアリングを行っていくなど、実際の担い手である地域の方々からの聞き取り調査などを踏まえながら行う対面型のアンケートなどの手法も使いながら効果検証をして、次の手法、また新たなニーズの発掘につなげていきたいと考えております。これらを、今回、骨子案を少しブラッシュアップした形で整理させていただきました。

本日いただくご意見だけでなく、今後も各方面からご意見をいただきながら、最終的な取りまとめをして、次回の審議会でご報告できるようにしたいと考えております。

あわせて、今日、追加の資料としてお配りしたカラー刷りの資料があります。この取りまとめをしていくに当たり、現在、区が行っている観光に関する取組を、国内向け、インバウンド（海外旅行者）向け、またソフト面、ハード面と分割して、それぞれにどこに分布しているのかを少し整理してみました。

こちらをご覧いただくと、先ほど基本的考え方としてお示ししたとおり、特にソフト面、情報発信などに注力しながら行っているため、その部分についてはかなり注力されていることがわかるかと思えます。環境整備としてのハードの部分についてもある程度は行ってきておりますが、特にインバウンドをメインターゲットとした場合には、ハード整備がまだ若干足りないというところが見えてくるかと思えます。また国内向けでも、やはりハード面についてはもう少しやっていくことが必要かと思えますが、この部分がまちづくり部門との連携の肝かなというところが少し読み取れるのではないかと思います。

また、他課との取組のつながりという点で申し上げますと、赤い実線で描いたものが既存の取組で、青い四角で囲ったものが他の部署で行っている取組になります。先ほど申し上げたトランスボックスのラッピングや荻外荘の整備などのハード面は、他課での取組として国内外両方に対してという考え方になってきます。民泊は特にインバウンドが中心になってきますが、こちらのほうが他部署との連携ということになっています。特に、右上

にあるまち歩きマップは、産業振興センターのものと他部署で独自にやっているものが乱立している状態だということで、こういう形になっています。ここをもう少し連携させていく必要があるということが読み取れるかと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、コメントはいかがでしょうか。

○委員 前回資料と今回の資料と、非常に論理的にまとまって、大変よい資料だと思います。その中で、「他部署との連携」という言葉が随分出てきました。実際必要だと思いますが、今後誰が主体となって連携をしていくのか、しっかりとしたものがありますか。

○産業振興センター次長 現状でも、まちづくり部門との連携は行っています。特に、各地域でのまちづくり会議では、都市計画部門と産業振興部門とが一緒になって、その会議を進めています。それがゆえに、産業振興センター所長は、都市計画部門の参事も兼務しています。また、広報部門に関しては、広報専門官が就任されて以降、その専門官と広報課を交えて、今後の情報発信のあり方について打ち合わせを数回重ねているところです。そうした連携の取組を、それぞれが役割分担をしてやっていくために、まずきちんと情報共有をした上で、というスタンスでやっていこうという考え方です。

実際に産業振興部門が全てを担うという考え方ではなく、あくまでも主目的がどこにあるかによって役割分担をしていくという考え方で、打ち合わせ等はしているところです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 はい。

○委員 8ページの囲みにある近隣自治体との連携ですが、何か具体的に進んでいるものがあるのかということと、練馬や豊島は結構積極的にやっているとも聞きますので、ぜひ、杉並区が埋没しないような形の連携をお願いします。

○産業振興センター次長 実は、昨年から情報共有のための会議を4区で行っているところで、今年度から特に精力的に始めているところです。アニメーションに関しては、来年が日本のアニメーション発祥から100年目にあたるということで、アニメ業界でも、それに向けた取組を考えていると聞いています。こうしたところも捉えて、来年度に向けて連携の取組を検討している最中で、まだ具体的な形ではありませんが、アニメ100年も視野に入れた形で何かできないかと打ち合わせを始めたところです。ここには動画協会にもお入りいただいて進めているところです。

○会長 はい。ほかにありますか。

観光という施策は非常に幅広い分野と関連があつて、まちづくり、産業振興、商業振興、色々な目的も持ちながら観光にも関係があるという、ややまとめるのが難しい分野だと思うので、トライアルを重ねながらやっていくという事務局の説明だと思いましたが、そういう基本的な方向性はお認めいただいたということですのでよろしいでしょうか。

最終的なまとめはいつごろとお考えですか。

○産業振興センター次長 次回の審議会では、区としてまとめたものをお示ししたいと思っています。この考え方に基づいて、来年度の予算などもお示しできるだろうと思います。

それから、今回、区の実行計画の見直しも行っていますので、一緒に連動した形でお見せできるのではないかと考えております。

○会長 はい。ありがとうございました。

これからさらに事務局で検討を重ねて改定していくということだと思いましたが、それまでの間に皆様から意見がありましたら、事務局にお寄せいただくようにお願いします。

今日のところはよろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 では、以上で第3議題を終えたいと思います。

その他の件で、事務局からご報告をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、その他の資料ということで、参考資料等をお配りしております。既に広報等で出ているものですが、先ほど申し上げましたが、区では24年度に策定した基本構想に基づいて、10年計画という総合計画、それからそれを3カ年ごとに区切った形で行う実行計画というものを定め、あわせて協働推進計画と行財政改革推進計画というものを定めております。

今年度は実行計画等の改定の作業を進め、あわせて区立施設再編整備計画の第1次実施プランの改定作業もしております。9月に区民の皆様から意見をいただくパブリックコメントを実施し、すでに終了しましたが、その結果を受けて、いただいた意見を踏まえた形での改定作業をしておりますので、こちらを参考資料としてお配りいたしました。

全体をご覧いただけるものとして9月1日号の広報の写しをお配りし、あわせてとじ込みで何ページかつけておりますが、産業振興にかかわる部分については、施策6「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」ということで出ているものと、施策7「地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興」、この2つの施策の中に盛り込まれておりますので、

参考に抜粋でつけさせていただきました。

18～20ページのところですが、ここで駅周辺まちづくりハード・ソフト連携のまちづくり、それから景観まちづくり、それにあわせて観光事業の推進、アニメの振興といったものが入っております。先ほど他課連携の質問がありましたが、この一つの施策の中にまとめているという点でも、連携されているということになるかと思えます。

それから、施策7の産業振興の部分ですが、まず一つは商店街活性化の促進、それから農業支援、中小企業支援、就労支援という形で、それぞれの事業についての計画を出させていただいております。こちらにつきましては、参考資料としてお配りさせていただきました。私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問、コメントはありますか。

( なし )

○会長 はい。それでは次に、連絡事項を事務局からお願いします。

○産業振興センター次長 まず、次回の審議会ですが、2月頃を予定しておりますので、また改めて日程調整をさせていただきます。その際に、先ほど申し上げたとおり、観光の基本的な考え方についてきちんとした形でお出しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あわせて産業振興計画ですが、30年度の改定を予定しております。今申し上げた区の実行計画の改定のあと、30年度には総合計画の改定も行われる予定です。こうしたものと連動する形で、産業振興計画についても改定を進めていきたいと考えております。

この振興計画を策定するに当たっての調査、いわゆる産業実態調査を来年度実施したいと考えており、その実施を受けて、本審議会の委員の皆様にもそうした資料をご提示した上で、振興計画改定に向けた議論を始めたいと考えております。

そのためのスケジュールや概ねの考え方を、次回の審議会でお示ししたいと考えておりますので、まずは来年度そうした議論を始めるということを、あらかじめ申し上げたところです。私からは以上になります。

○会長 はい。ほかに皆様のほうから何かございますか。

( なし )

○会長 では、以上で第2回杉並区産業振興審議会を終了したいと思います。皆様、ご苦勞さまでした。